

# 令和5年度 定期監査報告 (第4号)

1. 監査の対象 市民福祉部〔こども子育て課、社会福祉課、法人監査室、保健課〕
2. 監査の期間 自 令和5年10月10日  
至 令和5年11月17日
3. 監査の場所 監査委員事務局
4. 監査執行者 根室市監査委員 宮野裕行  
根室市監査委員 五十嵐 寛
5. 監査の範囲

前記各部課に係る令和4年度における財務に関する事務の執行全般を監査の対象とし、特に次の事項を重点として監査を執行した。

- (1) 前回監査の指摘事項の処理状況について
- (2) 予算執行の全般的な体制の適否について
- (3) 収入事務について
- ① 過誤納金の処理の適否
  - ② 調定時期の適否及び会計管理者への通知の当否
  - ③ 調定漏れの有無
  - ④ 滞納の状況、理由等の調査及び記録の整否
  - ⑤ 減免、分納、延納の理由及び法令基準等の適用の適否
  - ⑥ 欠損処分に係る法令等の適用の適否
  - ⑦ 時効起算の正否及び時効完成に至るまでの徴収経過の当否
  - ⑧ 現金引継ぎの正否
- (4) 支出事務について
- ① 支出負担行為の適否
  - ② 予算目的に反する支出の有無
  - ③ 決裁区分の当否及び不当に分割した支出負担行為の有無
  - ④ 予算の赤字執行又は年度経過後の執行の有無
  - ⑤ 資金前渡金、概算払、前金払等の適否
  - ⑥ 資金前渡金の取扱期間及び精算の適否
  - ⑦ 負担金、補助金、交付金等の適否

- ⑧ 支出科目の当否
- ⑨ 帳簿等の整理及び現金取扱いの適否
- ⑩ 宗教団体又は公の支配に属さない慈善博愛教育事業のためにする支出の有無
- ⑪ 不要不急又は必要以上に高額な物品購入等の有無
- ⑫ 予算の流用、予備費充用の適否および支出理由、時期、金額等の適否
- ⑬ 年度区分誤りの有無

(5) 契約事務について

- ① 2年以上にわたる契約に係る債務負担行為又は継続費設定等の有無
- ② 配当額を超える契約及び配当前における契約の有無
- ③ 議会の議決を要する契約又はその変更に伴う手続きの有無及び議決前の契約の有無
- ④ 入札、開札、落札手続き又は再入札の適否
- ⑤ 指名競争入札の指名及び通知の適否
- ⑥ 随意契約における相手方の選定及び見積書徴取の適否
- ⑦ 契約不履行及び延滞等の場合の処理の適否
- ⑧ 検査、検収、検定、立会い及び監督の適格者による実施の有無
- ⑨ 検査等の実施時期及びその方法の当否

(6) 財産管理について

- ① 財産取得及び処分並びに手続きの当否
- ② 財産台帳等の財産記録書類の整否
- ③ 損害保険関係事務の当否
- ④ 物品購入の計画性及び効率性の適否
- ⑤ 物品出納簿等帳簿類の整備の適否
- ⑥ 紛失、破産、盗難、廃品、その他不用品の処分の適否
- ⑦ 寄付物品の寄付受け入れ手続きの適否
- ⑧ 債権記録管理の適否
- ⑨ 基金の違法、不当、非効率な運用の適否
- ⑩ 基金の運用から生じる収益及び管理経費の処理の適否
- ⑪ 貸付金の事務手続き及び運用状況の適否

(7) その他の事務について

- ① 職員出勤簿の整理の適否
- ② 時間外、特殊勤務、旅費支給及び命令票の整理の適否
- ③ 出張に係る復命の良否
- ④ 文書整理、保存の良否

6. 監査の結果及び意見

各部課より提出された関係書類及び諸帳簿等に基づくほか、担当職員より内容の説明を受けるなど、一般監査基準における通査の方法をもって監査を実施したもの

である。

その結果は、全般としておおむね適正に執行されているものと認められた。

しかしながら、一部においてなお改善、是正すべき事項が見受けられたので、内容を検討するとともに、財務事務の適正かつ効率的な執行について、今後一層の努力をされたい。

なお、監査結果については、その都度主管課課長・主査に対し講評し、事務処理上の軽易な事項については、速やかに措置するよう指導したが、その概要については別記のとおりである。

## ◎ 市民福祉部

- こども子育て課
- こども子育て担当、こども支援担当

### 1. 契約事務について

#### 【指摘事項】

- (1) 根室市ファミリーサポートセンター運營業務委託契約において、
- ① 年度末の完了届に添付された年間実績報告書と、各月の実績報告書の件数等が一致していない月や、収支決算書に記入漏れ等があるにもかかわらず検査合格としており、不適切な事務処理となっているので、検査は慎重に実施されたい。
  - ② 契約書第11号第2項に基づき、各月の事業実績報告書は活動の実績及び業務を履行した日ごとに業務内容を記載しなければならないが、日ごとに記載されていないものが一部あるので、確認の徹底及び受託者に対し指導されたい。
- (2) ひとり親等給付金システム改修業務委託契約において、仕様書に記載の作業スケジュールが、別紙「ひとり親等給付金システム改修スケジュール」となっているが、執行伺の契約書(案)及び契約書のいずれにも別紙が添付されていないので、契約書の作成にあたっては確認を徹底をされたい。

### 2. その他の事務について

#### 【指摘事項】

- (1) 会計年度任用職員の時間外・休日勤務手当算出連絡書において、時間外勤務命令簿の時間数より短い時間数で記載されている日や、記載漏れしている日があり、支給額に不足が生じているので、確認のうえ適正な措置を講じられたい。

- 社会福祉課
- 社会援護担当

### 1. 収入事務について

#### 【指摘事項】

- (1) 生活保護費道費負担金の調定において、当初交付決定を受けた際に調定されておらず、変更申請で0円となったことにより、調定伺票自体作成されないまま事務処理がされているので、会計規則第18条第1項の規定に基づき、債権の確定した時点で調定し、調定金額に変更が生じた場合は、会計規則第20条第1項の規定に基づき、増加または減少額について調定されたい。【前回指摘事項】

### 2. 支出事務について

#### 【指摘事項】

- (1) 根室市民生委員児童委員協議会運営補助金の支出において、当初の補助金交付決定額と相違した金額で支出負担行為伺票が作成されており、後日差額分の支出

負担行為伺票が作成されているが、不適切な事務処理となっているので、書類作成の際には確認を徹底されたい。

### 3. 契約事務について

#### 【指摘事項】

- (1) 価格高騰支援給付金システム改修業務委託契約において、執行伺書に添付されている契約書案に業務委託料及び受注者名が記載されており、不適切な事務処理となっているので、是正されたい。

### 4. 財産管理について

#### 【指摘事項】

- (1) 備品一覧表において、使用者変更がされていない備品が散見されるので、速やかに使用者変更されたい。

### 5. その他の事務について

#### 【指摘事項】

- (1) 会計年度任用職員の時間外勤務命令において、出勤簿と時間外勤務命令簿で勤務時間が相違しているものがあるので、内容を精査のうえ適切な措置を講じられたい。

## ○ 福祉担当

### 1. 支出事務について

#### 【指摘事項】

- (1) 令和5年1月利用分放課後デイサービス利用者負担額請求書の請求明細において、一部利用者の利用者負担額が、給付費等明細書と相違しており、差額335円の過払いが生じているので、請求内容を精査確認のうえ適切な措置を講じられたい。
- (2) 難病等患者保護者への援護費の支給において、航空機利用の患者への交通費の算定に誤りがあり、合計で2件6,380円の不足支給となっているので、申請内容を精査確認のうえ適切な措置を講じられたい。

## ● 法人監査室

- ・特記事項なし

- 保健課
- 国保・年金担当

#### 1. 契約事務について

##### 【指摘事項】

- (1) 国民健康保険システム改修業務委託契約において、契約書第10条第2項及び第11条第2項の遅延利息を2.8%としているが、契約規則第35条の規定に基づく遅延利息は2.5%であるので、契約書の作成にあたっては、確認の徹底を図られたい。
- (2) 特定健康診査等情報提供委託契約において、契約書第6条に基づく委託料の請求は、翌月10日までとなっているが、数日遅延している月があるので、確認の徹底及び、受託者に対し指導されたい。

- 保険税担当

#### 1. 支出事務について

##### 【指摘事項】

- (1) 消耗品の購入において、令和5年4月24日に納品及び検収したものを令和4年度予算で支出しているが、令和5年3月31日までに納品及び検収が完了しないものは令和4年度予算から支出することはできず、理由によっては地方自治法第220条第3項ただし書きに基づく事故繰越の手続きが必要となるが、令和5年3月31日に支出負担行為伺票を起票していることから、事故繰越には該当しないので、年度末の予算執行については特に留意されたい。

- 健康推進担当、こども保健担当

#### 1. 支出事務について

##### 【指摘事項】

- (1) 修繕料の請求書において、消費税額の計算が誤っている請求書で支出処理されているものがあるので、請求金額等確認のうえ事務処理されたい。

#### 2. 契約事務について

##### 【指摘事項】

- (1) 歯舞診療所及び歯舞、厚床歯科診療所除雪機械賃貸借契約において、契約書第4条に基づく借上車の規格性能整備状況等については、発注者の検査を受けなければならないが、検査が実施されていないので、契約書に基づき履行されたい。
- (2) 医療資機材の売買契約において、契約書第2条では納入場所が「根室市役所保健課」と記載されているが、実際は受注者が市の指示により市内各医療機関及び介護施設に直接納品しており、契約書通り履行されていない。受注者に対し市

の指示により複数の箇所に直接納品させる場合、あらかじめ指名競争入札の通知文及び仕様書、契約書に記載されたい。

### 3. 財産管理について

#### 【指摘事項】

- (1) 備品一覧表において、使用者変更がされていない備品が散見されるので、速やかに使用者変更されたい。